

会議録

会 議 名	令和4年度 第1回芦別市いじめ問題対策連絡協議会		
年 月 日	令和4年10月18日(火)	時 間	18:00~19:30
場 所	芦別市役所 3階 第1会議室		
出 席 者	<p>出席委員(10名) 山田(恵一)委員、瀬戸委員、山田(正行)委員、萩原委員、柴泉委員、中村委員、渡辺委員、平手委員、河戸委員(副会長)、福島委員(会長)</p> <p>担当所管(5名) 学 務 課 高橋課長、及川係長、斎藤主任、林専任指導員 生涯学習課 相場課長</p>		
議 題	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長挨拶 4 自己紹介 5 会長・副会長選任 6 議事 (1) 報告事項 ア. 令和3年度 学校・教育委員会の取組結果について イ. 令和4年度 学校・教育委員会の取組計画について ウ. いじめの把握のためのアンケート調査結果について エ. 小中学生のネット利用に関するアンケート結果について</p> <p>7 その他 8 閉会</p>		

議 事	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 教育長挨拶</p> <p>開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい時期にも関わらず、本日もご出席をいただきましたことに心からお礼を申し上げます。ただいま、委員の皆様へ辞令書を交付させていただきました。</p> <p>改めまして、委員の皆様方には今後2年間、本協議会の委員としてご協力をお願いしたいと考えております。</p> <p>さて、いじめ問題への対応につきましては、今日的な重要課題であると認識しております。連日、報道がされておりました旭川市における事件ですが、極めて痛ましい事件であると認識しているところでございます。教育行政を担当する立場の人間として、改めて教育委員会や学校の責務というところについて痛感をしているところでございます。本市におきましても、いじめアンケート調査の結果などから、毎年度、いじめが確認されているのが現実でございます。このため、いじめを訴えている子どもたちの心に寄り添った対応と、加害児童生徒に対する適切な指導というものをしっかりと講じながら、いじめが継続しないよう取組を進めているところでございまして、また同時に、学校や教育委員会におきましては、いじめの未然防止やいじめの根絶に向けまして、今後も効果的な対応を講じていかなければならないと考えております。</p> <p>また、いじめにつきましては、学校での取組だけではなく、家庭や地域全体での取組も大切であると考えており、委員の皆様におかれましては、それぞれの豊富な経験やご見識のもといじめ問題への対応につきまして今後ともご尽力をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。</p> <p>本日の会議などを通じまして、ぜひ委員の皆様からの忌憚のないご意見などをいただきながら、本市におけるいじめの未然防止などに向けまして取組そのものを加速していきたいと考えています。</p> <p>4 自己紹介</p> <p>5 会長・副会長選任</p> <p>会長に福島委員、副会長に河戸委員が選任された。</p>
-----	--

6 議事

(1) 報告事項

ア. 令和3年度 学校・教育委員会の取組結果について

(事務局)

令和3年度に実施した芦別市内小中学校と教育委員会のいじめ防止に関する独自の取組や北海道教育委員会等が主催する取組への参加結果等について報告。

(委員・市児童課関係)

hyper-Qu について、啓成中学校だけが取り組んでいないようであるが、その理由について教えていただきたい。

(事務局)

啓成中学校においては、生徒数が少ないことから、日頃の観察で一定程度の把握ができること、加えて、道教委が無料で提供しているアンケート調査で hyper-Qu と同じように状況を把握できるものがあり、そちらでも対応可能ということで、同校では hyper-Qu を活用していないところ。なお、今後、啓成中学校から hyper-Qu を活用したいという意向が示された場合は予算要求のうえ実施していただくこととなる。

(委員・市児童課関係)

昨年度の取組の中で、啓成中学校において作文や標語のコンクールに参加しているといった報告があった。多分、他の学校も取り組んでいると思うが、このような取組は自分を見つめ直す観点で、考えを文字にしていくことは大事なことなので、芦別全体で取り組んでいければ良いと考えている。

イ. 令和4年度 学校・教育委員会の取組計画について

(事務局)

令和4年度に実施する芦別市内小中学校と教育委員会のいじめ防止に関する独自の取組や北海道教育委員会等が主催する取組への参加予定等について報告。

(委員・児童福祉関係)

いじめ問題「緊急支援チーム」について、派遣のパターンとして「通常型派遣」と「アウトリーチ型派遣」があるが、「通常型派遣」について要請してから学校等に派遣されるまで、どれくらいの期間を要するのか教えていただきたい。重大事案が発生した場合に間に合うのかが気になるところである。

(事務局) (後日回答することとしていたもの)

市教委から道教委に対して申請をし、道教委が「支援が必要」と判断した場合には、緊急支援チームの打合せ後、速やかに派遣されることになっている。なお、専門家の日程調整に時間を要する場合、まずはスクールカウンセラーと道教委指導主事が派遣されることになっている。

ウ. いじめの把握のためのアンケート調査結果について

(事務局)

道教委が行っているアンケートで、毎年2回各学校において実施。今年度の1回目(6月実施)の結果を報告。

(委員・PTA関係)

いじめのアンケートの内容は子ども同士のトラブルのみか。先生からの嫌がらせは入っていないのか。

(事務局)

このアンケートは子ども同士の事が対象となっている。

先生からの嫌がらせについては、別な調査で、体罰調査というものがあり、学校は各家庭にアンケートを配付するのみで、各家庭でアンケートに答えてもらった後は封筒に入れて封をし、学校側が内容を確認できないようにして教育委員会に提出してもらい取りまとめるうえ内容の確認を行っているところである。

エ. 小中学生のネット利用に関するアンケート結果について

(委員・児童福祉関係)

本協議会において、家庭での「携帯電話・スマートフォン・ネット利用の基本ルール」を、当時のPAT連合会とも協議して平成29年4月に定め、リーフレットを作成したところであり、その時代に合わせて内容を変えていくこととしていたが、数年間、内容はそのままであると思うので、市教委とPTA連合会と協議しながら、新たなルールづくりを検討してみても良いと思っている。

また、芦別中学校区のコミュニティスクールにおいて「ファミスタウィーク」に取り組んでおり、テスト期間中にスマホ等の端末の利用を控える運動として行っているが、こういった取組を合わせても、効果が数字として表れていないように感じているので、スマホやインターネット利用に関するルールを見直しても良いと感じている。

(事務局)

基本ルールについては令和2年度に一度見直しており、この時は、子どもと親との関係の部分について整理した経過がある。ご指摘のとおり、スマホやタブレットもどんどん変わってきており、学校においても一人一台端末ということで授業で利用しており、子どもたちも取扱いに慣れてきており、遊び以外に学習にも使えるという現状を踏まえて、その時々状況に合わせて、例えば、夜の時間帯は親も子どももスマホ等を利用しないなど、子どもを守っていくという視点で、家庭に意識してもらうためのルールづくりが大切である。

今後、市教委や校長会とも協議を行いながら、時代に合った内容に見直していきたいと考えている。

(委員・児童福祉関係)

最近はこのリーフレットを新入生の親に配布していないと思うので、効果として表れてこないと感じている。このような点も含めて、見直しを進めていただきたい。

(委員・校長会代表)

意見というよりも感想になるが、これだけ情報端末の所持率が上がっている状況で、子どもたちがどの時間帯に使っているかというのを見ていく必要があると思っている。

現在は、音楽や動画の配信サービスが色々あるので、使いだすと際限なく使ってしまう。

そのような中で、子どもたちが就寝前に使うと脳が休まらないため健やかな睡眠も保障されないし、視力も悪くなると思う。

その他、夜の生活になり生活リズムが崩れてしまう。

その一方で、いじめのアンケートの中で「SNSで悪口・仲間はずれ」の項目については極めて少ない数字になっている。中学校においてはゼロ件で、小学校の2件が心配ではあるが、そういったトラブルが起きていないことが救いである。家庭としては子どもが何をやっているか把握し、寝るときは居間に充電スペースをおき、自分の部屋にスマホを持って行かないことが大事なことだと考えている。このように家庭でのルールづくりも、ポイントを絞って考えていかないと、あまり良い結果は得られないと思っている。

～4件報告済み～

(会長)

全体を通してご意見があれば頂戴したいと思うが、これに限らず、いじめ問題について感じていることがあれば忌憚のないご意見をいただければと思う。また、本協議会として新たに取り組むべき事項について必要性やアイデア、ご意見がございましたらいただければと思う。

(委員・児童福祉関係)

今年の4月に北海道ケアラー条例が制定された。先日、私が出席した会議の中でヤングケアラーが話題になり、ヤングケアラーが原因で仲間はずれにされたなど、いじめの対象になっている児童生徒が何名存在するという話があった。本市において、ヤングケアラーに該当するような相談を、家庭児童相談室で受けた経過があれば教えていただきたい。

(委員・市児童課関係)

現在のところヤングケアラーに関する相談はないが、以前の状況を振り返ると、子どもが家事を手伝ったり、買い物を手伝ったりしていたことがあったと思うが、今考えると、ヤングケアラーに該当していたケースもあるかもしれない。その他、母子家庭で、親を病院に連れていくために学校を休むといったケースも事例の中では出てきているが、今の考え方でいうとヤングケアラーになり、学校でみんなと一緒に行動できなく浮いてしまう部分も出てくると考えている。芦別では表立って出てはいないが、芽はあると感じている。高校生になるとヤングケアラーに該当するケースは出てくると思うが、子どもたちは隠すので先生方が察知して対処してあげることが大事であると考えている。

(委員・PTA 関係)

ヤングケアラーに関して、児童生徒を対象としたアンケートを実施してはどうか？

(事務局)

市議会においても、学校におけるヤングケアラーの実態について質問が出された経過があったが、市として実態把握が難しいものである。学校に聞き取りを行ったこともあるが、浮かび上がってこないのが現状である。このような中で、市の方針としてヤングケアラーに関するアンケート調査を実施することとしているので、このような中で状況を把握し、いじめや仲間はずれにつながっているケースがないか検証していきたいと考えている。

(会長)

本日は、校長会を代表して芦別中学校の校長に来ていただいているので、学校における、いじめ問題への取組等について紹介していただければと思う。

(委員・校長会代表)

資料3に、いじめの問題に関するアンケート調査結果があったが、これは、道教委からのアンケート調査で全ての学校で年2回実施している。初めの頃は学校でいじめが起きた時に、いじめが「ある」と答えることに罪悪感のようなものがあり、あまり公にしない時代もあった。近年はアンケートの中でも言葉が変わってきており、「いじめ」という言葉を使わないで「嫌なこと」ということで広く子どもたちが捉えられるようにアンケートの内容が変わってきた経過がある。今大事なことは、積極的に広く認知していくことである。子どもたちは年齢が成長するにつれ、隠したり、我慢したり、諦めたりするので、そういった子どもたちの中で歪んだ人間関係ができないように、変化をできるだけ早めに察知して、そのためには挨拶運動などにより、日常で子どもを見守る機会を増やしていき、地域の皆様にもできるだけ学校に来ていただき、子どもの様子をいろんな大人が見ていることを意識させることが大切である。歪んだ人間関係が進めば進むほど、解決が難しくなるので、ちょっとした行き違いやコミュニケーション不足などの場合は、見つけるのが早ければ早いほど良いので、こういった意味でも複数の大人の目で子どもたちを見守り対処していくことが大事だと思っている。学校もたくさん努力しており、可能な限り隙間時間を作らないようにしており、該当学年に先生1名が生徒に付くということをやっており、できるだけ子どもたちだけにしないようにしているし、どの学校も児童会や生徒会で自主的な活動においていじめ根絶に向けた運動を大きなスローガンとして毎年取組んでいる。こうした中で、いじめがいかに良くないことであるか、絶対してはいけないという認識を育てていく、それを言語化していくことが大事であると考えている。芦別は他のまちに比べて「いじめは良くないことだ」と思う」と答えている児童生徒の割合が極めて高い。他の市町もこの数字が出るかというところではなく、低いところもある。そのような市町の子どもは人の話も聞かないし、友達同士のトラブルやいじめの認知件数も多くなっている。学校だけでは十分に見れない部分があるし、成長に伴い相談相手が先生や親ではなくなるので、そうした時

に挨拶運動の中で、挨拶する人を避けるとか、視線を外すとか、小さな変化を早めに学校を含めて情報共有することが早期発見につながると思うので、ご協力をお願いしたいと思う。

(会長)

その他として、委員の皆様からご意見等がありますか。
事務局から何かありますか。

7 その他

(事務局)

第2回の協議会については、案件等により開催時期を決定したいと考えている。

8 閉会